

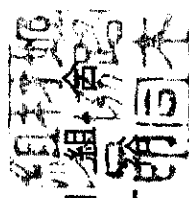
事業者認定書

平成30年10月15日

特定非営利活動法人 バイオマス丹波篠山

理事長 高橋隆治 殿

姫路木材協同組合
理事長 中塚



平成30年8月28日付で申請のありました合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請について、当団体の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

- 認定区分 : 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明
- 間伐材の証明
- 発電利用に供する木質バイオマスの証明

団体認定番号 : 姫木協 (合法) (間伐) (木質) 第 2 4 号

事業者の所在地 : 〒669-2714

兵庫県篠山市垣屋159番地2

社名等 : 特定非営利活動法人 バイオマス丹波篠山

代表者の氏名 : 理事長 高橋隆治

認定の有効期間 : 平成30年11月1日～平成33年10月31日 (3年間)

(注) 申請内容に変更があった場合は届け出て下さい。